

報 道 資 料

平成30年10月23日

県土マネジメント部まちづくり推進局

建築安全推進課監察係 芳賀・前島

直通電話：0742-27-7564(県庁内線：4424)

～平成30年度 違反建築防止週間～

一斉公開建築パトロールの実施結果について

奈良県は、先日(平成30年10月18日(木))、奈良市、橿原市及び生駒市と合同で、県内の一斉公開建築パトロールを実施しました。

本パトロールは、中間検査・完了検査の確実な実施及び適切な工事監理の徹底を重点項目として実施し、建築基準法等に違反する建築物の早期発見、早期是正を目的としています。

1 実施体制 班数 7班 従事員数 15名

(奈良県 4班 9名、奈良市、橿原市、生駒市は、各1班 各2名)

2 実施件数

中間検査・完了検査等の予定時期に到来している建築現場・建築物から無作為に抽出し、合計 79 件に立入調査しました。

3 実施結果 (県内合計)

建築工事が完了したが、完了検査を申請されていない建築物を 1 件確認。

この外、

- ・ 確認表示板の未掲示を 8 件確認。表示板の掲示を口頭指導しました。

4 その他

- ・ 調査先の建築主、施工者等にリーフレット(「安全な住宅を建てるために、安全な住宅を買うために」)を配布。建築手続き等の周知徹底を行いました。
- ・ 本日以外にも橿原市、生駒市、各土木事務所と連携し、定期パトロール等を実施しており、違反建築の早期発見、早期是正に努めています。